

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

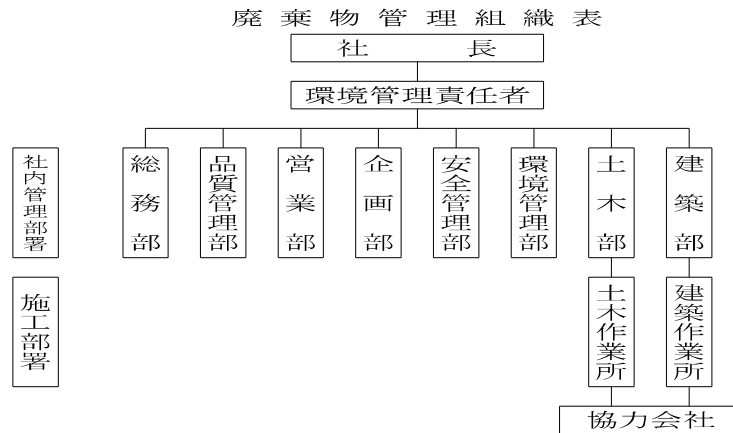
(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 2 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者	
住 所 豊橋市立花町 2 6 番地 2	
氏 名 藤城建設株式会社	
代表取締役 藤城 匡昭	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0532-31-4131	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	藤城建設株式会社
事 業 場 の 所 在 地	豊橋市立花町 2 6 番地 2
計 画 期 間	令和7年 4月 1日 ～ 令和8年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	0 6 : 総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高 7億円
③ 従 業 員 数	76人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	建設工事 ・コンクリートがら・アスファルトがら・その他がれき類→中間処理業者に委託して再生砕石として再資源化 ・木くず・紙くず・金属くず・繊維くず→中間処理業者に委託して再資源化 ・廃プラスチック類→中間処理業者に委託して燃料またはチップとして再資源化 ・汚泥→中間処理業者に委託して脱水処理→最終処分場 ・ガラス・陶磁器くず・混合物(安定型)→最終処理業者にて埋立処理

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	※ 別紙参照	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・梱包材の簡素化を徹底する。 ・丁張材については、再利用を徹底し極力使用量を抑える。 ・現場内で再利用できるものは、極力使用する。		
② 計画	【目標】※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・梱包材の簡素化を徹底する。 ・丁張材については、再利用を徹底し極力使用量を抑える。 ・現場内で再利用できるものは、極力使用する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・本社 倉庫にて、廃棄物の種類毎に、ボックスを置き分別収集を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・本社 倉庫にて、廃棄物の種類毎に、ボックスを置き分別収集を実施。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 ※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】 ※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】※ 別紙参照		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

【別紙】

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

産業廃棄物の種類	令和 6 年度計画	令和 6 年度実績	令和 7 年度計画
	排出量	排出量	排出量
コンクリートがら	1,000	6,300	600
アスファルトがら	1,000	2,064.130	1,000
廃プラスチック類	50	4,305	50
金属くず	150	4,181	100
汚泥	50	73,560	50
木くず	100	1,960	80
ガラス・陶磁器くず	10	0.000	10
その他がれき類	100	47,244	80
混合物(安定型)	5	4,420	5
紙くず	5	0.900	5
繊維くず	5	0.000	5
混合物(管理型)	5	0.000	5
ゴムくず	5	0.000	5
石綿含有がれき類	5	0.000	5
石綿含有混合物	5	0.000	5
廃石綿類	5	0.000	5
合 計	2,500	2,207.000	2,010

【別紙】

産業廃棄物委託に関する事項
令和6年度実績

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
コンクリートがら	6.300		6.300		
アスファルトがら	2,064.130		2,064.130		
その他がれき類	47.244		47.244		
ガラス・陶磁器くず	0.000		0.000		
廃プラスチック類	4.305		4.305		
金属くず	4.181		4.181		
ゴムくず	0.000		0.000		
混合物(安定型)	4.420		0.000		
石綿含有ガラス・陶磁器くず	0.000		0.000		
石綿含有廃プラスチック類	0.000		0.000		
汚泥	73.560		0.000		
紙くず	0.900		0.900		
木くず	1.960		1.960		
繊維くず	0.000		0.000		
混合物(管理型)	0.000		0.000		
石綿含有がれき類	0.000		0.000		
石綿含有混合物	0.000		0.000		
廃石綿類	0.000		0.000		
合 計	2,207.000	0	2,129.020	0	0

令和7年度計画

産業廃棄物の種類	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
コンクリートがら	600		600		
アスファルトがら	1,000		1,000		
廃プラスチック類	50		50		
金属くず	100		100		
汚泥	50		50		
木くず	80		80		
ガラス・陶磁器くず	10		10		
その他がれき類	80		80		
混合物(安定型)	5		5		
紙くず	5		5		
繊維くず	5		5		
混合物(管理型)	5		5		
ゴムくず	5		5		
石綿含有がれき類	5		5		
石綿含有混合物	5		5		
廃石綿類	5		5		
合 計	2,010	0	2,010	0	0